

第6章 基本構想の推進のために

第2節 人権

施策1 人権尊重社会の構築

基本計画  
掲載頁

128～129

施策の 達成状況	<b>B</b>	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	人権啓発品については、研修会等様々な機会を捉えて配布し、市職員、市内事業者、商工会、民生・児童委員、町内会等、より多くの方に対し意識啓発を図ることができた。同和問題を始めとする様々な人権問題についてわかりやすく解説した啓発冊子を作成し、人権・同和問題に関する啓発活動や研修会等の資料として活用を図ることができた。
			課題	人権施策の推進については、恒常的に実施していく必要がある。
今後の 方向性	<b>I</b>	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、人権教育及び人権啓発を進めていく。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
各種審議会・委員会への女性登用率	35.20%	36.40%					40.00%	<b>B</b>	人権推進室
市役所における女性役付職員の割合	37.00%	36.70%					50.00%	<b>C</b>	人事課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】 A：目標を上回るベースの指標値 B：目標値を達成するベースの指標値 C：やや遅れ気味

## 主な施策展開の進捗状況

(1) 人権教育の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 学校教育において、人権意識を高めるための学習機会を保障し、人権教育を推進します。	A（順調）	市内小・中学校の児童生徒を対象に、人権作文や標語・ポスター作品の募集を行い、優秀者を表彰するとともに、作文・標語については優秀作品を冊子にまとめ、人権教育・啓発に役立てることができた。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
○ 市民一人一人の人権意識の高揚に向けて、生涯学習の一環として、人権に関する講座や講演会など、学習機会の充実に努めます。	A（順調）	市民と接する機会が多い職員を対象とした人権教育指導者養成講座を実施するとともに、人権講演会を開催し、一般市民を含めた多くの参加者が人権問題に対する理解と認識を深めることができた。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
(2) 人権啓発・交流の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 同和問題や様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めるため、ホームページやパンフレット、SNSなど様々な媒体や講演会等の機会を活用して、より効果的な人権啓発活動を推進するとともに、市民と人権関係団体との交流を深める機会を設けます。	B（おおむね順調）	職員、市民及び市内事業者等を対象に、人権啓発品の作成・配布、市HP・広報紙による啓発記事の掲載、各種研修会の参加・実施等、様々な人権啓発事業を実施した。	総務部	人権推進室
(3) 相談・支援体制の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 社会生活や家庭生活における様々な人権問題の解決を図るため、市及び関係機関が設置する各種相談窓口等と連携し、人権侵害被害者の救済や支援に努めます。	B（おおむね順調）	人権擁護委員による人権相談（いじめ、差別、セクハラなど）を偶数月の第四木曜日（うち6月は特設人権相談）に実施した。	総務部	人権推進室